

RESULT OF THE PROPERTY OF THE

R7.就号

発行機関:熊本県中央家畜保健衛生所 住所:熊本市南区城南町沈目1666-1

TEL: 0964-28-6021

E-mail: chuuoukaho@pref.kumamoto.lg.jp

HP address: https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/78



群馬県における発生について

令和7年(2025年)10月2日、群馬県において豚熱の患畜(離乳豚)が確認されました。群馬県での発生は14例目となり、平成30年9月岐阜県の養豚農場での発生以降、24都県100例目の発生となりました。

発生農場の概要

所在地:群馬県桐生市 飼養状況:約5,900頭

特定症状を発見した場合は、家保へ迅速な通報を お願いします!

九州内における野生いのししで豚熱の感染拡大

佐賀県、長崎県、宮崎県及び福岡県において野生いのしし豚熱陽性頭数が増加するとともに、陽性確認地域が拡大しています。大分県及び鹿児島県では、県境に近い場所で感染が確認されたため、野生いのししへの経口ワクチンの散布を開始しています。熊本県での感染確認はありま

せんが、いつウイルスが侵入しても おかしくない状況です。

野生いのししでの更なる豚熱感染拡大 防止のため、感染地域に行かれる際に は靴底の消毒等お願いいたします!



福岡県の陽性個体(令和7年10月14日現在) 福岡県ホームページより引用



宮崎県の検査状況(令和7年10月16日現在) 宮崎県ホームページより引用

ランピースキン病(LSD)防疫対策要領の一部改正

本病は、これまで家畜伝染病予防法上「届出伝染病」であったことから、 感染拡大を防ぐための殺処分等のまん延防止措置ができなかったことやワク チン接種の遅れが感染拡大の一因となったのではないかと国の専門会議にお いて指摘されました。このため、2025年7月28日付けで防疫対策を強化す るために必要な殺処分の命令など、「家畜伝染病(法定伝染病)」に対する まん延防止措置と同程度の措置を可能とする政令が施行され、併せて発生時 に迅速かつ確実に対策を実施できるよう、本病の要領が一部改正されました。

1 発症牛の区分について

変更前	変更後
<u>真症牛</u> : LSDの遺伝子検査で陽性と なった牛 <u>疑症牛</u> : 真症牛判定以降にLSDを疑う 症状のあった同居牛	患

2 防疫対応について

2 防没対応について						
発生農場	真症、疑症牛:移動、出荷自粛 同居牛:移動、出荷自粛	患畜、疑似患畜:殺処分命令 殺処分牛は焼埋却 ※化製処理後に焼却する場合も含む				
	(と畜場への移動、生乳出荷等を除く)	同居牛:移動制限の対象				
周辺農場	<u>10km</u> 以内:異状の有無確認 <u>20km</u> 以内:吸血昆虫対策指導 移動、出荷等の制限なし	1km以内: 異状の有無確認 5km以内: <mark>移動制限</mark> の対象 (と畜場出荷を除く) <u>県内全域</u> : 吸血昆虫対策指導				
3 ロカエ	ン埣種について					

3 ワクチン接種について

接種範囲	発生農場及び20km以内農場での <u>接種推奨</u> (拡大する場合あり)	発生農場及び5km以内農場で接種(拡大する場合あり) ※状況により接種を行わない場合あり
接種牛の 取扱い	接種後3週間経過した牛は移動 自粛対象外 ※周辺農場の牛は元から移動自粛対象 外	接種後3週間経過した牛及び周辺農場の牛は制限対象外

4 発生農場等への支援

· 尤工展例号、07文版						
発生農場 の発症牛	法に基づく補償等無し (別途地全協、ALICの補助を受け た事業あり)	患畜、疑似患畜:殺処分家畜に 対して <mark>手当金</mark> 交付				
発生農場、 周辺農場	法に基づく補償等無し	移動制限による売り上げの減少 額やかかりまし経費を県が補償 した場合、国の負担金交付対象				

高病原性鳥インフルエンザについて

国内の野鳥で感染が確認されました

10月17日、北海道苫小牧市において回収された死亡野鳥(オオタカ)で今年初の高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)の検出が確認されました。

本事例は、今シーズンで一例目の野鳥における高病原性鳥インフルエンザの確認事例で、既に本病ウイルスを保有する渡り鳥が国内に飛来していることを示唆するものです。

本件を含め、10月28日時点で1道1県3事例が確認されていることから、 野鳥のサーベイランスにおける全国レベルが最も高い「対応レベル3」に 引き上げとなり、今後、全国で監視が強化されます。

なお、今後の野鳥の情報につきましては、下記URLからご参照下さい。

環境省ホームページ

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

国内の家きんでも発生が確認されました

北海道白老町において、10月22日に採卵鶏農場で今シーズン初の高病原性鳥インフルエンザが発生しました。野鳥でウイルスが確認された苫小牧市に近い白老町での発生であり、野鳥等を介したウイルスの侵入リスクが高まっています。

九州地域をはじめ、全国的に本格的な渡り鳥の飛来時期を迎え、発生 予防及びまん延防止対策に万全を期す必要があります。

養鶏農家の皆様におかれましては、農場及び家きん舎への本病の侵入防止対策の更なる強化とともに、飼養家きんの異状の早期発見・早期通報について徹底をお願いします。



家きんでの高病原性鳥インフルエンザが発生するリスクが極めて高い 状況となっています。

全ての関係者は一層の警戒心を 持って防疫対策の徹底をお願いいた します!

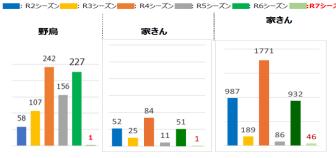
過去シーズンとの比較

(1) 初発、最終確認日

(1) 70.76、項(水) 中国 (1)							
		R2シーズン	R3シーズン	R4シーズン	R5シーズン	R6シーズン	R7シーズン
野鳥	初発	10月24日	11月8日	9月25日	10月4日	9月30日	10月15日
	最終確認	3月3日	5月14日	4月20日	4月30日	6月17日	
家きん	初発	11月5日	11月10日	10月28 日	11月25日	10月17日	10月22日
3,070	最終確認	3月13日	5月14日	4月7日	4月29日	2月1日	

(注) 野鳥の日付は回収日

(2) 発生事例数(野鳥、家きん)、殺処分対象羽数



鳥インフルエンザの発生状況 農林水産省ホームページより引用(一部加筆)

熊本県家畜伝染病防疫演習を実施しました

県は10月14日(火)に、県庁の地下大会議室で、令和7年度(2025年度)熊本県家畜伝染病防疫演習を実施しました。

実習では、6月30日(月)に実施した野生いのししにおける**豚熱及び**アフリカ豚熱対応に係る防疫演習の振り返りの他、高病原性鳥インフル
エンザ及び豚熱等の発生状況について、殺処分後の死体の処理方法や、
防疫対応に係る民間事業者の活用について机上演習が行われました。

県では、これまで一定規模以上の農場での発生の際には自衛隊への派遣を想定していましたが、今般の我が国を取り巻く国防情勢の影響で派遣が実質的に困難となったことを受け、今後は民間事業者の活用も含めた防疫対応を想定し調整を行っています。防疫協定を締結している株式会社阪急交通社から他県での実施事例紹介が行われ、また活発な質疑応答もあり、とても有意義な演習となりました。

お忙しい中、各方面から200名以上の関係者にご参加いただき、ありがとうございました。



中島農林水産部長挨拶



質疑応答

近隣諸国における悪性伝染病等発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種(件数)	発生年月日
	〇型 (一部判定不 能)	韓国	牛 (14)	3月13日~3月23日
口蹄疫 (FMD)			豚(5)	4月10日~4月13日
		中国	牛 (2)	2月24日、3月7日
	A型、O型	カンボジア	不明(12)	
		マレーシア	不明(15)	令和6年11月14日~4月15日
	O型	インドネシア	不明(不明)	
アフリカ豚熱		韓国	豚(3)	1月20日~3月16日
(ASF)		24年	野生いのしし (41)	1月~3月
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5N1 (H5亜型)	韓国	家きん(1)	9月12日
	H5N1 (H5亜型)	台湾	家きん(1)	9月16日

令和7年(2025年)9月30日現在